

メッセージ動画はこちらから
御覧いただけます。



女性に対する暴力をなくす運動に関する 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）のメッセージ

男女共同参画担当大臣の小倉将信です。

11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。この運動は、その認識を広く社会全体で共有し、暴力の根絶を目指すものです。

本年は「性暴力を、なくそう」がテーマです。

運動期間中は、パープルリボン・バッジの着用を呼び掛けるとともに、皆様の御協力のもと、東京スカイツリー、迎賓館赤坂離宮をはじめ、全国のランドマークにおいて、紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施します。

このパープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害にあわれた方に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をして

ください。」というメッセージが込められています。
「自分も悪いかも」と自分に言い聞かせて、性暴力が
“なかったこと”になってしまう前に、まずは声を聴
かせてください。

シャープはちはちきゅういち

8891、「はやくワンストップ」にお電話い
ただくと、最寄りのワンストップ支援センターにつな
がります。また、SNS相談 キュアタイム Cure timeでは、チャッ
トで相談を受け付けています。

これらの相談窓口は、被害にあわれた方の声を何より
も尊重し、意思を守ることに全力を尽くします。安心
して相談してください。

性暴力のない社会をつくるには、皆様一人ひとりの力
が必要です。「性暴力を、なくそう」。この運動を通
じ、その思いを広く共有しましょう。それが、被害に
あわれた方が相談しやすい社会、そして、性暴力のな
い社会をつくるための大きな一歩となります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年11月11日

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

小倉 将信